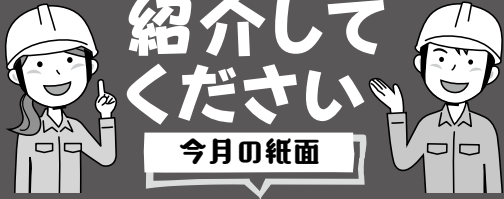


新しい仲間を 紹介して ください



今月の紙面

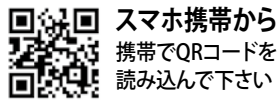
- ① 全国青年技能競技大会
主婦の会県内交流集会
- ② 新建労会館建設の収支報告
- ④ 税金Q&A(戸籍に振り仮名)
建設国保関連記事の掲載:2・3面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索



スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい(別途通信料金が必要となります)

第40回 愛媛県松山市 愛媛県武道館
青年技能競技大会
 9月14~16日

地連窓口で配布の 組織部ポケット ティッシュを ご活用ください

ティッシュ掲載のQRコードから
 ●最新パンフレット
 ●地域の窓口検索
 ●広島建労公式LINEといったHPへ簡単にアクセスできます!
 お仕事仲間にもどんどん渡して組合を紹介してください(^^)/



LINE友だち募集中

支部名	所在地	電話番号
広島県連	広島市東区東区5丁目1-3	084-924-0630
広島県連	広島市東区東区9丁目1-6	0847-51-0581
広島県連	広島市東区東区2丁目4-24	0848-22-8626
広島県連	広島市東区東区3丁目307-59	082-434-0254
広島県連	広島市東区東区4丁目4-27	0823-21-7262
広島県連	広島市東区東区2445-10	0823-57-0280
広島県連	広島市東区東区12	082-232-6230
広島県連	広島市東区東区3丁目1-18-6	082-928-4450
広島県連	広島市東区東区2丁目26-22	082-814-7471
広島県連	広島市東区東区4丁目4-29	082-845-1186
広島県連	三原市十日市町7丁目52	0824-63-4951
広島県連	広島市中区中區1丁目13-3	0824-72-1275

組織対策部 秋の拡大月間 9~11月

最終月です
**新しい仲間を
紹介ください**

最新の組合パンフレットはこちらから

組合未加入の 仲間がいたら 広島建労へ!

集中してノミで穴を開けている漆谷さん(2地連)



広島建労・漆谷選手は奨励賞

【県・技対部長・森末高正】9月14~16日に愛媛県松山市「愛媛県武道館」で開催された全建総連第40回青年技能競技大会に、広島建労からは漆谷颯さん(第2地連・同大会参加4回目)が出場しました。

24県連・組合51人の参加でした。14日に開会式と使用用具のチェックと使用部材の初期不良の交換、事務連絡などを終えて1日目を終了しました。

競技本番は15日の9時より開始。昼食をばさんで15時45分に競技は終了。その後の懇親会では、どの選手も競技のプレッシャーから放たれたようで楽しく食事と歓談されていました。

最終日の16日は作品の展示があり、選手と引率の皆さんは熱心に各作品を見学されていました。

閉会式で結果発表があり、漆谷選手は奨励賞を獲得。51人中26位という結果でした。

【引率で参加して】選手の大会对する意気込みの凄さを目の当たりにし、なかなか生半可なことでは入賞は難しいことを感じました。

横断幕などを作っておられる県連・組合もありました。広島建労からは今回も1人の参加でしたが、やはり個人的には、何人かの選手が切磋琢磨をして競い合う環境づくりと、各地連の協力が不可欠と感じました。来年度は2~3人の参加で大会を盛り上げていきたいと思っております、ご協力をお願いいたします。

主婦の会 県内交流集会

建設国保へ質問 ガンバルーン体操 紙芝居など



燃えても泡が出て火が付かないような知恵が詰まっていたり、カウンターの木材は買おうと思っても、もう買えないくらいの一枚物のビノキである ティッシュのQRコード確認の話題がありました。

また、参加者には今年度組織部が作成したポケットティッシュ(同紙面左上に画像)が配布され、「このテ

陽・片山明美さん(NPO法人コーチズ・介護予防体操アシスタント)にガンバルーン体操を指導していただきました。

参加者全員で、200キロの人が乗っても大丈夫というボール「ガンバルーン」を使って、イスに座った状態で片山さんの元氣いっぱいトークにつられて体操。ボールの上に乗って「ボールをお尻でつかむように」というイメージを伝えた片山さんですが、皆さん真剣過ぎて「つかめない」という声が、「つかむように」です。本当に掴めたらギネスに載っちゃいますよ」という片山さんの言葉で、会場は笑いの渦に包まれました。

ひろしま紙芝居村の皆さんに演じていただきました。作品は「さくしきのうみにしずんだおに」「金色夜叉」の3作品。読み手の方は金色夜叉の主人公を身に着けた衣装で紙芝居の衣装に身を包んで読みました。皆さん物語の世界に入り込んでおられました。



ティッシュをポケットに説明する原委員長



新会館について原委員長から、使用している塗材は、スライドショーでは、ピンクパンサーのテーマ曲に合わせて会館を移動撮影した動画に皆さん食いついておられました。

昼休憩には、少しだけ豪華なランチを取りながら、他の地連の方々の話に花が咲きます。

同業者を身内に持つという共通の立場が話題が尽きません。おしゃべりで脳みその体操をした後は、第10地連高

新建労働会館建設の収支を報告

2024年8月に不動産取得税額が決定後、8月の理事会で報告を終えましたので、改めて、建て替え工事に至った経緯から収支までを報告させていただきます。

旧建労働会館は昭和44年1月に建設され、老朽化や耐震問題を抱える中、「建替え」「改修」「物件購入」「賃貸」などの検討を行いました。最終的には会館の構造が旧耐震基準で、かつ面積も大きいため、改修工事では新築以上に金額がかかること、設備を全て一新しないといけないことなどを鑑みて、建替え工事のプランを採用させていただきました。

構造・仕様については、組合員の多数の方が木造建築物に携わっていること、また組合員の皆さんの工事参加などを考え、木造構造(ただし、地階はRC造)とさせていただきました。

準防火地域にありながら地球環境・カーボンニュートラルなどを十分に考慮し、周囲とは異彩を放つ木造建築物にチャレンジ。ゼネコンの力を借りず、組合員の力で延べ面積984.5㎡の新建労働会館を建設することができました。

収支の内訳は右記のとおりです。



【支出の部】

(税込、単位：円)

項目	金額
設計監理業務(追加含む):SI建築設計事務所	20,372,000
解体工事(家具他追加含む):進藤建設(株)	39,160,000
アスベスト除去工事:進藤建設(株)	3,630,000
本体工事:橋本建設(株)	456,720,000
事前準備材料費(床材):(株)大之木ダイモ	1,122,000
本体工事(追加工事):橋本建設(株)等	11,502,000
スライディングウォール・ブラインド:建設機構会員2社	5,883,419
国保会館改修工事/訓練校生使用の改修工事	3,308,403
新会館什器・備品	6,962,264
地鎮祭・竣工式	6,148,689
補助金申請手数料:(株)現代計画研究所等	4,070,000
不動産取得・登録免許・固定資産税、登記手数料	5,914,760
会議費・事務諸経費	8,330,855
合計	573,124,390

【支入の部】

(税込、単位：円)

項目	金額
会館積立金	498,999,681
第7地域連合広島:供託金	74,000,000
優良木造建築物等整備推進事業補助金	28,597,000
竣工式典祝金	1,975,000
合計	603,571,681

皆様のおかげを持ちまして、準備資金内で総支払は収まりました。新建労働会館は組合員が誇れ、安心して集える場所であると同時に組織拡大の拠点です。役員一同、これからも組合発展のために努めて参ります。皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



広島県建設労働組合 執行委員長
一社) 広島建築共同職業訓練協会 会長 原 正

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合



お口を清潔にして健康に

「はみがきチャレンジ!」カレンダー

第4回



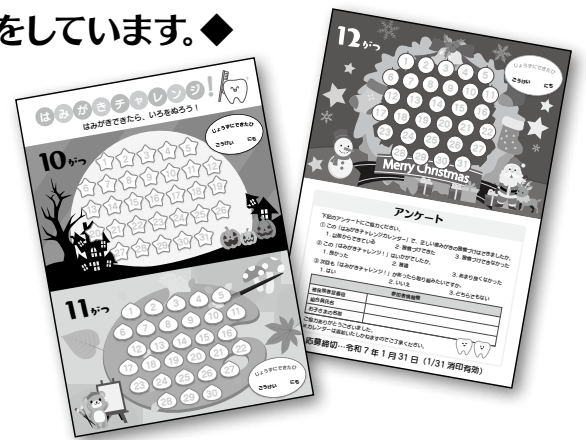
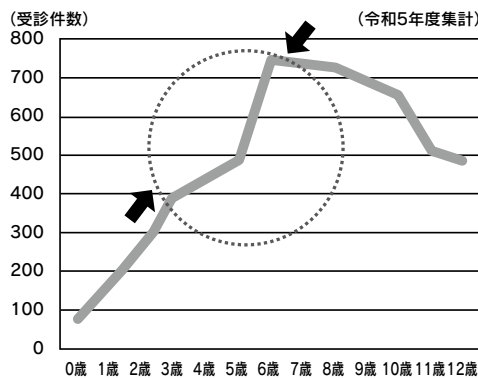
◆今年度も3歳から6歳のお子様へ、「はみがきチャレンジ!」カレンダーの送付をしています。◆

1歳から6歳にかけて、歯科受診件数が増加しており、それらのほとんどが日々の歯みがきできちんと歯垢除去できていないことによる虫歯などの治療となっています。

1人ではみがきに挑戦しているお子様もいらっしゃると思いますが、お子様の磨き残しのチェックなど、これを機に、親子で楽しみながら、はみがきに取り組んでみませんか?

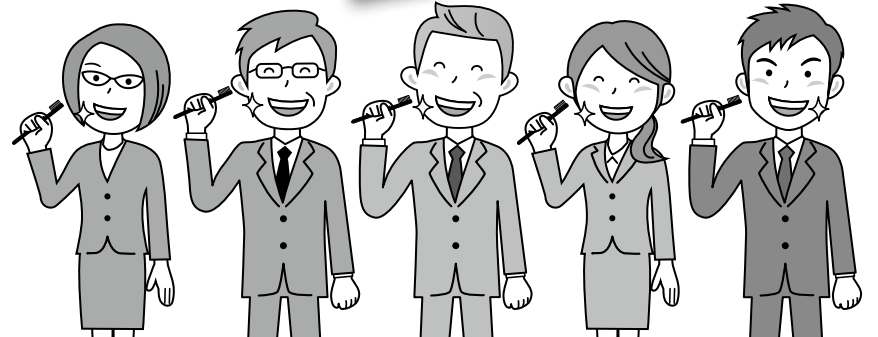
正しいはみがき習慣を身に付け、口の中を清潔に保つことで、虫歯予防はもちろんのこと、これからの季節に流行る風邪やインフルエンザなどの病気の予防にもつながります。

期間は、10月から12月の3カ月間となっており、完成した「はみがきチャレンジ!」カレンダーを返送していただく事で、「健康づくりビンゴ」の1マスがクリアされますので、「健康づくりビンゴ」の応募も楽しみになりますね!



歯科健診を無料で受診することができます。

※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。



建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

高額療養費

◎高額療養費の支給

1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が所得の区分(別表参照)ごとの自己負担限度額を超えた場合、建設国保に申請していただくと、その超えた金額が高額療養費として支給されます。

◎限度額適用認定証等

70歳未満で所得のある世帯の方、または70歳以上の方で所得区分「現役並みⅡ・現役並みⅠ」に該当の方が入院・通院等で高額な医療費が生じる場合は、『限度額適用認定証』を、70歳未満で非課税世帯の方、または70歳以上の方で所得区分「低所得Ⅱ・低所得Ⅰ」に該当の方が入院・通院等される場合は『限度額適用・標準負担額減額認定証』を、保険証と一緒に医療機関等の窓口で提示していただくと、窓口で支払う一部負担金は自己負担限度額(別表参照)までとなり、負担額が軽減されることとなります。なお、令和3年10月20日よりオンライン資格確認(※1)が本格運用開始となったことで、オンライン資格確認システムが導入されている医療機関、薬局等(※2)ではマイナンバーカードによる限度額適用区分の確認が本人同意のもと可能となり、被保険者証、前期高齢者受給者証、限度額適用認定証等の提示が不要となります。(※3)

(※1) オンライン資格確認とは、医療機関や薬局等の窓口でマイナンバーカードを提示することで、マイナンバーによる情報連携を活用し、健康保険の資格等の確認が可能となるシステムです。

(※2) 対象医療機関等につきましては直接ご確認ください。厚生労働省のホームページよりご確認ください。

(※3) マイナンバーカードを被保険者証等として使用する場合は、事前にマイナポータルでの登録手続きが必要となります。また、オンライン資格確認システムが未導入の医療機関、薬局等では、従来通り各証等の提示が必要となりますので、限度額適用認定証等が必要な場合は建設労働組合の各地域連合窓口にて申請をお願いします。

★「70歳未満で非課税世帯の方・低所得Ⅱ・低所得Ⅰ」の方については、食事療養費も軽減されます。

★自己負担限度額を超えた高額療養費の部分については、建設国保が直接医療機関に支払います。

◎高額な医療費支払いのための資金貸付制度

高額療養費は、病院からくる医療費の請求をもとに計算して支給となりますが、その医療費の請求がくるのは、早くても受診月から2ヶ月後となっていて、高額療養費が支給されるまでかなりの時間がかかります。そこで建設国保では、高額な医療費を支払うための当座の資金を組合員さんへ無利子でお貸しする制度を設けています。

貸付金額は、高額療養費として支給される見込みの金額の8割相当の額です。

★組合員さん並びに届け出事項に該当するご家族の個人番号が必要となりますので、個人番号の確認できる書類(個人番号カード、個人番号通知カード、住民票など)も必ずご持参下さい。

別表

◎自己負担限度額 年齢や所得・課税額などによって異なります。

■70歳未満…世帯で21,000円以上の一部負担金は合わせて計算

Table with 4 columns: 区分, 自己負担限度額(単位:円) [基準額, 多数該当, 特定疾病], and 備考. Rows include 上位所得者①, 上位所得者②, 一般①, 一般②, 非課税.

◎旧ただし書所得=総所得金額等から基礎控除額を差引いた額

■70歳以上…外来のみは個人ごとに計算、世帯では全ての一部負担金を合わせて計算

Table with 5 columns: 区分, 自己負担限度額(単位:円) [外来, 入院・外来+入院(世帯全体), 多数該当, 特定疾病], and 備考. Rows include 現役並み所得Ⅲ, 現役並み所得Ⅱ, 現役並み所得Ⅰ(※2), 一般, 低所得Ⅱ, 低所得Ⅰ.

(※1) 人工透析治療が必要な慢性腎不全の方は20,000円、その他の特定疾病の方は10,000円

(※2) 以下のいずれかに該当する場合は「一般」となります。ただし①の場合、申請が必要となります。

①判定対象者の収入合計が383万円未満、判定対象者が2名以上の場合は判定対象者の合計収入が520万円未満

②旧ただし書所得の合計額が210万円以下(世帯に属する70歳以上の被保険者に適用)

(※3) 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示されない場合は、「一般」の自己負担限度額で徴収される為、所属の地域連合で証交付の手続きを行ってください。

(※4) 7月31日時点で所得区分が「一般」又は「低所得Ⅰ・Ⅱ」の方については、1年間(8月~翌7月)の外來療養に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた場合、その超えた金額が申請により支給されます。

(※5) 「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示されない場合は、「現役並みⅢ」の自己負担限度額で徴収される為、所属の地域連合で証交付の手続きを行ってください。

★オンライン資格確認システム導入医療機関等でマイナンバーカードによるオンライン資格確認がされている場合は「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示は必要ありません。

★多数該当とは、過去12ヶ月間で高額療養費の支給が4回目以降の場合

★高額療養費の対象となる一部負担金 保険診療になっている治療費が対象で、食事代や差額ベッド代は含まれません。

それを暦月ごと、医療機関ごと、入院・通院は別々に計算。

★特定疾病療養受療証 血友病や慢性腎不全などの特定疾病の治療を受ける場合、建設国保が交付する「特定疾病療養受療証」を医療機関の窓口で提示する必要があります。該当の方は、所属の地域連合で証交付の手続きを行ってください。

高額介護合算療養費について

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において、医療保険及び介護保険の自己負担の合計が著しく高額となり一定額を超えた場合、その超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。

(医療保険ごとに自己負担額が合算される為、同一世帯において異なる医療保険に加入している方とは合算されません)

*自己負担限度額(8月1日から翌年7月31日までの1年分を合算します。)



Table for 70歳未満の人: 区分 (ア-オ) and 自己負担限度額 (212万円-34万円).

◎旧ただし書所得=総所得金額等から基礎控除額を差引いた額

Table for 70歳から74歳の人: 区分 (現役並みⅢ-Ⅰ) and 自己負担限度額 (212万円-19万円).

10月1日の
組織人員
11,741人

労働安全標語

安全確認
油断の先に
危険あり

第2地連 品
遠藤 康平さん
令和5年度・佳作

労災保険に入りましょう
労働災害地連別件数一覧表
令和6年9月分

地連名	件数
第1地連 福 山	2
第2地連 芦 品	2
第4地連 広島中央	(2)
第5地連 瀬戸内	(1)
第6地連 江田島	(1)
第7地連 広 島	3
第8地連 広島西	(2)
計	7 (6)

()内は一人親方

内 容	件数
打 撲 ・ 捻 挫	3
転 墜 ・ 落 落	3
交 通 事 故	2
工 具 ・ 機 械	1
腰 痛	1
飛 来 ・ 落 下	1
崩 壊 ・ 倒 壊	1
そ の 他	1
計	13

「カンガルーマーク」
クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・『広建新報』についてひとこと感想を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能へ「組合員専用」ページです。抽選の上、10人の方へクオカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解・10月号は1個)。

税金Q&Aコーナー 税金対策部

ふるさと納税の
控除限度額に
2024年定額減税
の影響なし



Q1: 6月の給料から定額減税が実施され、納税額が減りました。去年と収入はほぼ変わらないのですが、今年はふるさと納税の控除上限額が減ってしまうのでしょうか?

A1: 2024年6月から実施された、所得税と住民税あわせて一人当たり4万円の定額減税ですね。ズバリ、ふるさと納税の控除限度額(寄附上限額)に影響はありません!

Q2: 控除されたお金はいつ戻ってきますか?

A2: ふるさと納税ワンストップ特例制度の対象でない方およびふるさと納税ワンストップ特例を申請しない方については、当年の1~12月に行ったふるさと納税についての確定申告を、翌年の2~3月に行う必要があります。

確定申告を行うと、ふるさと納税を行った年の所得税からの控除(還付)と、ふるさと納税を行った翌年度の住民税からの控除(住民税の減額)が受けられます。

また、ふるさと納税ワンストップ特例が適用される方(確定申告の不要な給与所得者等で、ふるさと納税を行う自治体の数が5団体以内)は、確定申告を行う必要はありません。この場合は、所得税からの控除は行われず、その分も含めた控除額の全額が、ふるさと納税を行った翌年度の住民税の減額という形で控除されます。

Q3: 同じ家庭内の誰がふるさと納税を行っても良いですか?

A3: 所得税や住民税を納めている方が寄附金控除を受けられますので、寄附金控除を受けるためには、その納税者本人がふるさと納税を行う必要があります。また、ふるさと納税を行う名義も本人である必要があります。

Q4: ふるさと納税のお礼の特産品は課税対象になりますか?

A4: 自治体によっては寄附者へのお礼として特産品を送る場合がありますが、これは一時所得に該当し、一時所得は、年間50万円を超える場合に、超えた額について課税対象となります。なお、懸賞や福引きの賞金品、生命保険の一時金や損害保険の満期払戻金なども、一時所得に該当しますのでご注意ください。

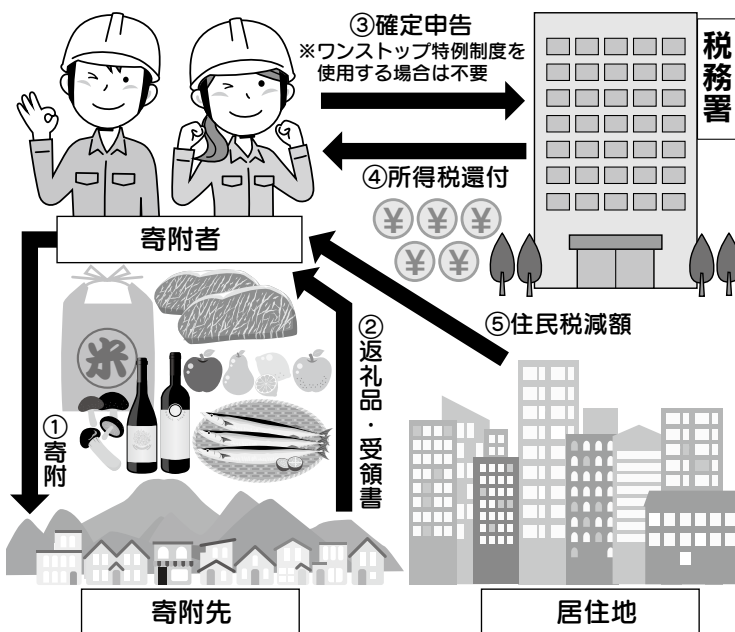
Q5: ふるさと納税の使い道について、寄附した本人が用途を選択できるようになっている自治体もあると聞いたのですが、どこで見つければ良いですか?

A5: 寄附金の使い道は各自治体によって異なりますが、ふるさと納税ポータルサイトの「ふるさと納税の活用事例」を参考にされるのがいいでしょう?

県内では、広島市の活用事例が紹介されており、平和の推進などを目的とした「広島市原爆ドーム保存事業等基金」に積み立てて、原爆ドーム保存事業のほか、被爆建物・被爆樹木等の保存・継承、被爆資料の劣化防止などに役立てられています。

参考: 総務省HP

「ふるさと納税ポータルサイト」



11月

- 29日 第7地連オシヤレしめ縄講習会
- 27日 四役・財政部会
- 26日 第10地連クリスマスリース作り講習会
- 23日 監査会
- 24日 第4地連特定健診、節目がん検診
- 23日 第7地連日帰り懇親会
- 22日 各地連青年部長会議
- 21日 第7地連福寿会
- 20日 リフォームエキスパート更新研修
- 18日 主婦の会会長会議
- 17日 第5地連主婦の会健康料理教室
- 16日 第8地連日帰り親睦旅行
- 17日 第1地連第3回特定健診
- 16日 第5地連ボウリング大会
- 16日 石綿作業主任者技能講習

11~12月の行事予定

12月

- 28日 建設国保理事會
- 26日 第10地連しめ縄作り講習会
- 22日 第7地連特定健診
- 22日 第8地連門松作り、もちつき
- 19日 第6地連門松制作、ミニ門松講習会
- 18日 建設国保四役会議
- 18日 広島国税局交渉
- 13日 第314回執行委員会
- 11日 (一社)訓練・建築センター協会理事会
- 11日 第7地連簡単着付け教室
- 10日 四役・地連長会議
- 8日 第5地連肺がん検診
- 7日 第8地連女性会1日教室
- 4日 四役会議

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。

「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内 容: 労働安全に関する標語

文 字 数: できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応 募 先: 各地連事務所

募集期間: 8月~11月末日まで

謝 礼: 最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格: 組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選 考: 12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。



機関紙 & HP 読者アンケートにご協力いただきありがとうございました

昨年実施したアンケート回答数(112人)を超える組合員の皆様にご協力いただきました。

この結果を機関紙発行やHP運営に役立たせていただきます。なお、アンケートにご協力いただいた組合員さんで、クオカードの抽選を希望された方について抽選を行い、20人の当選者が決定しました。

当選者の発表は謝礼(クオカード)の発送(11月中旬)をもって代えさせていただきます。

アンケートの集計結果は広島建労のHPでご確認いただけます。

